

半 期 報 告 書

(第165期中)

広栄化学株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第165期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 広栄化学株式会社

【英訳名】 KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 康彰

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町1番8号

【電話番号】 03(6837)9304

【事務連絡者氏名】 理事経理企画室長 鈴木 篤

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区日本橋小網町1番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 中間会計期間	第165期 中間会計期間	第164期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (千円)	9, 523, 436	7, 209, 431	20, 018, 256
経常利益又は経常損失(△) (千円)	499, 595	△382, 060	356, 244
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	324, 012	△271, 143	288, 382
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2, 343, 000	2, 343, 000	2, 343, 000
発行済株式総数 (株)	4, 900, 000	4, 900, 000	4, 900, 000
純資産額 (千円)	21, 896, 556	21, 100, 449	21, 616, 144
総資産額 (千円)	37, 791, 965	35, 686, 081	35, 218, 622
1 株当たり 中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (円)	66. 25	△55. 44	58. 96
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	50. 00	30. 00	100. 00
自己資本比率 (%)	57. 9	59. 1	61. 4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3, 384, 096	1, 077, 898	4, 756, 908
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△723, 691	△867, 495	△1, 663, 038
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2, 240, 486	△91, 130	△3, 331, 683
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	961, 417	446, 215	324, 825

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり 中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第164期中間会計期間は会計方針の変更による遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間より、原価差異の繰延処理について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前中間会計期間との比較を行っております。

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調なインバウンド需要や個人消費の改善など、景気の緩やかな持ち直しが見られました。一方で、米国の関税政策等の影響による景気後退への懸念や、ロシア・ウクライナ紛争の長期化による資源・エネルギー価格の高騰及び供給不足、不安定な為替相場など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢のもとで、当社は、売価改定、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化による製造原価低減など一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

しかしながら、当中間会計期間の売上高は、欧州及び北米向けの医薬品関連製品や、触媒関連製品の販売が減少したこと及び為替の影響による減収等により、72億9百万円（前年同期比24.3%減）となりました。損益面では、原料価格低減や売価改定の成果による増益要因があったものの、売上高減少に伴う数量差損等の減益要因により、営業損益は3億7百万円の損失（前年同期は6億56百万円の利益）、経常損益は3億82百万円の損失（前年同期は4億99百万円の利益）、中間純損益は2億71百万円の損失（前年同期は3億24百万円の利益）となりました。

（製品グループ別売上高）

製品グループ		前中間会計期間		当中間会計期間		増 減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
			%		%		%
ファイン製品	医薬品関連化学品	4,988	52.4	2,948	40.9	△2,040	△40.9
	機能性化学品	3,268	34.3	2,850	39.5	△417	△12.8
	その他	1,266	13.3	1,410	19.6	144	11.4
	計	9,523	100.0	7,209	100.0	△2,314	△24.3

流動資産は、売掛金が減少しましたが棚卸資産等が増加し、前事業年度末に比べ11億61百万円増加の142億円となりました。

固定資産は、減価償却費の計上などにより前事業年度末に比べ6億93百万円減少し、214億85百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ4億67百万円増加し、356億86百万円となりました。

流動負債は、買掛金や短期借入金の増加などにより、前事業年度末に比べ14億18百万円増加の86億84百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少などにより、前事業年度末に比べ4億35百万円減少の59億1百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ9億83百万円増加し、145億85百万円となりました。

純資産は、中間純損失の計上及び配当金の支払いなどにより、前事業年度末に比べ5億15百万円減少し、211億円となりました。自己資本比率は前事業年度末の61.4%から59.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当中間会計期間に係る現金及び現金同等物の期末残高は4億46百万円となり、前事業年度末に比べ1億21百万円増加しました。これは営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローが、2億10百万円の収入となり、配当金の支払いを行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローが、91百万円の支出となったことによります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失が3億88百万円、減価償却費の計上が14億21百万円となり、棚卸資産が増加したものの売上債権の回収や仕入債務の増加などにより営業活動に係る運転資金需要が減少し、10億77百万円の収入(前年同期は33億84百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより8億67百万円の支出(前年同期は7億23百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより91百万円の支出(前年同期は22億40百万円の支出)となりました。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	前中間会計期間	当中間会計期間
自己資本比率(%)	57.9	59.1
時価ベースの自己資本比率(%)	29.7	31.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	221.4	634.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	81.1	19.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(注4) 前中間会計期間は会計方針の変更による遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、円滑な事業活動に必要な水準の流動性の確保と財務の健全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社は、上記の資金調達の基本方針に則り、国内金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、短期借入金及び長期借入金により必要資金を調達しております。

直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮した上で当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は5億53百万円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当中間会計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当中間会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,900,000	4,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
計	4,900,000	4,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日	—	4,900,000	—	2,343,000	—	1,551,049

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	2,731	55.85
近畿産業信用組合	大阪市中央区淡路町2丁目1番3号	240	4.91
種田 修	東京都文京区	103	2.11
阪本 重治	山梨県甲府市	60	1.23
広栄化学社員持株会	東京都中央区日本橋小網町1番8号	50	1.03
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	48	0.99
丸石化学品株式会社	大阪市北区中之島2丁目3番18号	33	0.69
山崎 孝二	福井県福井市	30	0.61
高石 文夫	東京都江戸川区	24	0.51
山田 晃	千葉県柏市	23	0.48
計	—	3,345	68.41

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,885,000	48,850	同上
単元未満株式	普通株式 6,100	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,900,000	—	—
総株主の議決権	—	48,850	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 広栄化学株式会社	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地	8,900	—	8,900	0.18
計	—	8,900	—	8,900	0.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.1%
②売上高基準	0.6%
③利益基準	△0.0%
④利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324,825	446,215
売掛金	4,617,256	3,142,246
商品及び製品	4,244,944	5,826,729
仕掛品	1,662,263	2,160,735
原材料及び貯蔵品	2,052,341	2,149,632
その他	137,890	475,405
流動資産合計	13,039,523	14,200,965
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,314,382	8,157,082
機械及び装置（純額）	8,671,612	7,851,002
建設仮勘定	321,835	641,339
その他（純額）	4,224,103	4,077,292
有形固定資産合計	21,531,932	20,726,717
無形固定資産	105,924	111,414
投資その他の資産		
差入保証金	372,865	372,755
繰延税金資産	47,648	166,648
その他	125,298	112,151
貸倒引当金	△4,571	△4,571
投資その他の資産合計	541,241	646,983
固定資産合計	22,179,099	21,485,115
資産合計	35,218,622	35,686,081
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,097,897	3,503,616
短期借入金	1,650,000	2,250,000
1年内返済予定の長期借入金	1,666,000	1,666,000
未払法人税等	114,532	34,711
賞与引当金	164,000	163,000
受注損失引当金	20,904	—
その他	1,552,452	1,067,180
流動負債合計	7,265,787	8,684,508
固定負債		
長期借入金	3,168,000	2,735,000
退職給付引当金	2,016,277	2,027,677
その他	1,152,413	1,138,445
固定負債合計	6,336,690	5,901,122
負債合計	13,602,477	14,585,631

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金	1,551,049	1,551,049
利益剰余金	17,736,469	17,220,774
自己株式	△14,374	△14,374
株主資本合計	21,616,144	21,100,449
純資産合計	21,616,144	21,100,449
負債純資産合計	35,218,622	35,686,081

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	9,523,436	7,209,431
売上原価	6,725,511	4,830,831
売上総利益	2,797,925	2,378,599
販売費及び一般管理費		
発送費	284,145	195,237
給料手当及び賞与	530,010	571,713
退職給付費用	31,883	19,295
設備維持管理費	227,077	872,776
その他	498,503	530,815
試験研究費	569,749	496,143
販売費及び一般管理費合計	2,141,369	2,685,981
営業利益又は営業損失 (△)	656,556	△307,381
営業外収益		
受取配当金	165	-
受取保険金	-	5,004
物品売却益	818	1,086
補助金収入	850	-
雑収入	1,627	1,767
営業外収益合計	3,460	7,859
営業外費用		
支払利息	42,063	55,725
為替差損	103,586	11,479
雑損失	14,771	15,332
営業外費用合計	160,421	82,538
経常利益又は経常損失 (△)	499,595	△382,060
特別利益		
投資有価証券売却益	5,801	-
特別利益合計	5,801	-
特別損失		
固定資産除却損	20,043	6,083
投資有価証券売却損	4,340	-
特別損失合計	24,383	6,083
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	481,012	△388,143
法人税等	157,000	△117,000
中間純利益又は中間純損失 (△)	324,012	△271,143

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	481,012	△388,143
減価償却費	1,523,774	1,421,530
有形固定資産除却損	16,643	6,083
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,461	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	26,063	11,400
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,588	△20,904
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,000	△1,000
受取利息及び受取配当金	△291	△519
受取保険金	-	△5,004
支払利息	42,063	55,725
売上債権の増減額 (△は増加)	1,381,435	1,475,009
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△753,970	△2,177,547
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,085,055	1,405,718
未収消費税等の増減額 (△は増加)	163,629	△84,025
未払消費税等の増減額 (△は減少)	-	△29,209
その他	△582,947	△464,046
小計	3,377,419	1,205,066
利息及び配当金の受取額	288	519
保険金の受取額	-	5,004
利息の支払額	△41,703	△55,119
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	48,091	△77,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,384,096	1,077,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△719,586	△833,653
無形固定資産の取得による支出	△17,399	△25,260
投資有価証券の売却による収入	15,144	-
その他	△1,849	△8,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△723,691	△867,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,150,000	600,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	△833,000	△833,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△12,930	△13,579
配当金の支払額	△244,555	△244,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,240,486	△91,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,368	2,117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	398,549	121,389
現金及び現金同等物の期首残高	562,867	324,825
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 961,417	※ 1 446,215

【注記事項】

(会計方針の変更等)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
原価差異の繰延処理	従来、操業度等の季節的な変動に起因して発生する原価差異につきましては、中間会計期間において繰延処理を採用しておりましたが、新中期経営計画策定及び親会社である住友化学株式会社の組織改正を契機として、親会社との会計処理の統一、中間決算の迅速化及び効率化等を目的として、当中間会計期間より原価差異の繰延処理を行わず、原則的処理を採用することといたしました。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間については遡及適用後の中間財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間会計期間の売上原価が112百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ同額ずつ増加しております。法人税等は36百万円増加し、中間純利益が76百万円増加しております。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	661,417千円	446,215千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期投資(預け金)	300,000千円	一千円
現金及び現金同等物	961,417千円	446,215千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月13日 取締役会	普通株式	244,551	50.00	2025年3月31日	2025年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日 取締役会	普通株式	146,730	30.00	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファイン製品事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	計
医農薬関連化学品	4,988,658
機能性化学品	3,268,020
その他	1,266,757
顧客との契約から生じる収益	9,523,436
外部顧客への売上高	9,523,436

(単位：千円)

	計
日本	3,847,187
アジア	2,182,478
北米	1,584,957
欧州	1,908,092
その他	720
顧客との契約から生じる収益	9,523,436
外部顧客への売上高	9,523,436

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	計
医農薬関連化学品	2,948,350
機能性化学品	2,850,187
その他	1,410,894
顧客との契約から生じる収益	7,209,431
外部顧客への売上高	7,209,431

(単位：千円)

	計
日本	3,495,196
アジア	3,089,122
北米	179,286
欧州	445,014
その他	812
顧客との契約から生じる収益	7,209,431
外部顧客への売上高	7,209,431

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は中間純損失(△)及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益又は中間純損失(△)	66円25銭	△55円44銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	324,012	△271,143
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	324,012	△271,143
普通株式の期中平均株式数(株)	4,891,117	4,891,020

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 前中間会計期間は会計方針の変更による遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、保有資産の譲渡について決議し、2025年11月5日付けで当該固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

譲渡対象の固定資産は当社千葉事業所の従業員寮として利用しておりました。2024年に新寮の賃借を開始した事に伴い、経営資源の効率的活用の観点から保有資産の見直しを行い、当該固定資産を譲渡したものであります。

(2) 譲渡の内容

① 譲渡した相手会社の名称 株式会社トマック

② 譲渡資産の内容

所在地 千葉県袖ヶ浦市

資産の種類 土地(1,467.95㎡)、建物(1,627.00㎡)

現況 元従業員寮(遊休資産)

譲渡日 2025年11月5日

譲渡価額 423百万円

(3) 損益に与える影響

2025年11月において、固定資産売却益5百万円を特別利益に計上する予定であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2025年5月13日開催の取締役会において、2025年3月31日における株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(期末配当)を行うことを次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 244,551千円

② 1株当たりの金額 50.00円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年6月3日

また、第165期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年10月29日開催の取締役会において、2025年9月30日における株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことを次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 146,730千円

② 1株当たりの金額 30.00円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

広栄化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 尾 洋 孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広栄化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広栄化学株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【会社名】	広栄化学株式会社
【英訳名】	KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 康彰
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区日本橋小網町1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐々木康彰は、当社の第165期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。